

野木町高齢者福祉サービス一覧



野木町では高齢者の方々の日常生活を支援するため、地域包括支援センターや社会福祉協議会とともに、様々なサービスを実施しています。

<p>高齢者外出支援事業</p> <p>野木町健康福祉課 57-4173</p>	<p>高齢者の外出を促し、引きこもりによる体力低下や認知症を予防するため、移動手段を持たない高齢者の方を対象にタクシー利用券を交付し、タクシー料金の一部を助成します。</p> <p>〈対象者〉在宅の満70歳以上の方で、移動手段のない方</p> <p>〈内容〉タクシー利用券（1枚あたり500円）を配布</p> <p>※申請月から年度末までの月数×4枚を配布（上限は年間48枚）</p> <p>※1回あたり使用できる枚数は1枚まで</p>
<p>通院時タクシー等 利用助成事業</p> <p>野木町健康福祉課 57-4173</p>	<p>町外の医療機関受診等のため、自宅から医療機関までタクシーを利用した場合に助成を行います。</p> <p>〈対象者〉在宅の満70歳以上の方</p> <p>〈助成内容〉タクシー代の半額を助成（100円未満は切り捨て）</p> <p>上限：5,000円（ひと月につき、8回まで）</p> <p>※町内医療機関・友愛記念病院の往復・光南病院の往復は対象外。</p> <p>ただし、土曜日に通院される場合は対象。</p> <p>〈必要なもの〉タクシーの領収書・医療機関の領収書</p>
<p>緊急通報装置</p> <p>野木町健康福祉課 57-4173</p>	<p>急病・災害等の緊急時に迅速かつ適切な対応を図るため、緊急通報装置の貸与を行います。</p> <p>24時間・365日、ボタンを押すだけでセンターとつながり、急な体調不良や健康相談に対応します。</p> <p>〈対象者〉65歳以上のひとり暮らしの方および高齢者のみ世帯</p> <p>身体障害者手帳1級、2級をお持ちのひとり暮らしの方および障がい者のみの世帯の方</p> <p>※ただし、75歳未満の方は、緊急を要する疾病があると認められる方。</p> <p>〈利用料金〉無料</p>
<p>おむつ等購入助成 事業</p> <p>野木町健康福祉課 57-4173</p>	<p>おむつ等を購入する費用について助成します。</p> <p>〈対象者〉要介護認定で要介護4以上の認定を受けた方</p> <p>※生活保護法による生活保護を受けている方を除く</p> <p>〈助成内容〉認定者1人につき年額12,000円を限度</p> <p>〈必要なもの〉領収書（申請書を提出後、決定通知が届いた日以降のもの）</p>
<p>救急情報キット給付 事業</p> <p>野木町健康福祉課 57-4173</p>	<p>医療情報を記載した用紙を容器に入れて冷蔵庫に保管しておくことで、救急時に必要な情報を早急に知らせるための備えを行います。</p> <p>〈対象者〉65歳以上のひとり暮らしの方及び高齢者夫婦のみ世帯</p> <p>※日中独居の方は要相談</p> <p>〈給付物〉救急情報キット 〈利用料金〉無料</p>
<p>軽度生活援助事業</p> <p>野木町健康福祉課 57-4173</p>	<p>ひとり暮らし等で日常生活に不便を感じている高齢者を対象に野木町シルバー人材センターを利用して生活の支援をします。※事前申請が必要です。</p> <p>〈対象者〉65歳以上のひとり暮らし世帯、高齢者のみ世帯で日常生活上の支援が必要な方</p> <p>〈利用内容〉介護保険サービスにはない家事援助及び身体援助</p> <p>〈利用料金〉生活保護世帯 免除</p> <p>町民税非課税世帯 事業経費の1割</p> <p>その他の世帯 事業経費の2割</p> <p>〈利用限度〉月額1世帯5,000円（これを超えた額は自己負担になります。）</p>

高齢者等見守り キーホルダー事業 地域包括支援センター 57-2400	あらかじめ緊急連絡先や医療情報を登録し、登録番号が記載された『高齢者等見守りキーホルダー』を携帯して頂くことで、急病、事故、徘徊等の緊急時に医療機関・警察署・消防署等に情報を提供し、迅速かつ適切な対応を行うことができます。 〈対象者〉 65歳以上の方、その他必要と認める方 〈利用料金〉 無料
安全・安心見守り ネットワーク事業 野木町健康福祉課 57-4196	地域住民等のネットワークにより日常的見守り及び災害時支援を行います。 〈対象者〉 高齢者のひとり暮らし、高齢者世帯、障がいのある方等、日常の見守りが必要な方や災害時に支援が必要な方 〈利用内容〉 日常的見守り：声かけ、訪問などによる日常の安否確認や、異変を発見した場合に必要な援助を行います。 災害時支援：避難所への誘導、避難所での支援を行います。 ※見守りを希望する方・見守りに協力してくれる方の受付を随時行っています。
ごみ出しサポート事業 野木町生活環境課 57-4246	家庭ごみをごみ集積所に出すことが困難な高齢者や障がい者等を対象に、家庭ごみの戸別収集と声かけによる安否確認を行います。 〈対象世帯・事業内容〉 詳細については、生活環境課にお問い合わせください。
特殊詐欺対策電話機等 購入費補助事業 野木町総務課 57-4112	特殊詐欺対策機能を備えた固定電話機等を購入した場合に補助金を交付します。 〈対象者〉 65歳以上の方、65歳以上の方を含む世帯の方 ※世帯全員が町税等を滞納していないこと 〈補助金額〉 購入費の2分の1以内、上限5,000円 ※1世帯につき1台、1回のみ
配食サービス 野木町社会福祉協議会 57-3100	利用者宅を訪問し、昼食を提供するとともに利用者の安否の確認を行います。 〈対象者〉 65歳以上でひとり暮らしの方、または高齢者のみ世帯であって、調理が困難な方 〈利用内容〉 ひと月につき4回（金曜日の昼食） 〈利用料金〉 1回 200円
ふれあいサービス 野木町社会福祉協議会 57-3100	暮らしの中でちょっとした困りごとのある方（利用会員）とちょっとしたことお手伝いできる方（協力会員）が会員となり、助け合う活動を通じて、お互いさまの気持ちで支え合う地域づくりを目指します。 〈対象者〉 利用会員：65歳以上のみ世帯、要支援・要介護のみ世帯、障がい者のみ世帯、妊産婦及び乳幼児を養育する者 協力会員：協力会員として、登録していただく町内在住者 〈活動内容〉 町内において、おおむね2時間以内で終了する簡易な活動 （住居等の掃除・整理整頓、買物の付き添い・代行、話し相手 など） 〈利用料金〉 1時間あたり500円 ※事前に「ふれあいサービス利用券」の購入が必要です

相談窓口のご案内 お困りごとがございましたら、ひとりで悩まずお電話ください！！

野木町総合サポートセンターひまわり館 野木町丸林582-1 ☎ 33-6878

健康、福祉、介護、障がい、生活困窮、子育て等、さまざまな相談に対応する総合相談窓口です

野木町地域包括支援センター

高齢者を総合的に支援する窓口です。生活の相談や介護の相談など、様々な相談に対応します

- 本センター 野木町丸林582-1（ひまわり館内） ☎ 57-2400
- サブセンター 野木町友沼5840-7（ホープ館内） ☎ 23-2200